**「教育実践学研究」投稿要領**

｢教育実践学研究｣編集委員会

　会員の研究成果発表の機会を保障するという趣旨で，教育実践学会紀要「教育実践学研究」を刊行する。投稿要領は下記の通り。

記

１． 論文の性格

　論文原稿は，未発表のものに限る（但し，口頭発表，学会等の予稿集，学位論文等は，加筆・再構成して投稿することができる。その場合は関連性を本文中に述べること）。

２． 論文の種類

　本誌は，教育理論・実践に関する研究誌であり，原著論文をはじめ，下記の論文などを掲載する。

（１） 原著論文

　教育理論・実践に関係ある独創的な研究成果の報告，あるいは会員の参考となるような有効な新しいデータをまとめたもの。

（２） 資料論文

　実践報告，試験的な研究の報告，特定分野の現状などを広い角度から記録，文献等を引用して記述したもの。

（３） 研究ノート論文

　研究速報，新しい発想，提言，問題提起，事例報告など，研究上記録にとどめておく価値があると認められるもの，既発表の論文に対するコメントで研究上記録にとどめておく価値があると認められるもの。

（４） 総説論文

　特定の主題に関する一連の研究およびその周辺領域の発展を著者の見解に従って総括的，かつ体系的に報告したもの。

（５） 展望

　特定分野の進歩や将来の見通しなどを，広い視野から記述したもの，例えば他学会の展望など。

（６） 実践報告

　　教育現場での具体的な実践例の報告で，新たな教材開発や工夫，指導法の開発，先進的な試みなど学会員に広く有益な情報となる内容。

（７） その他（書評・記事など）

　いずれも原則として未発表のものに限る。

３． 論文に投稿できる対象

　投稿者は本学会会員に限る（共同研究の場合も同じ）。ただし，依頼原稿の場合はその限りではない。

４． 投稿期日

　年1回の原稿受付期間を設ける。

　原稿受付期間　　毎年12月1日から1月10日

　発行　　　　　　当該年度3月

５． 枚数

　論文は種別にかかわらず刷り上がり15ページ（1ページ1440字相当）以内とする。

６． 原稿の作り方と投稿手続き

　原稿執筆の形式は「教育実践学研究」執筆要項による。ファイル形式は，本学会指定の様式を用い，Microsoft Wordで容量10MB以下とする。原稿はオリジナル原稿と，査読用原稿（著者，所属機関，利益相反，謝辞等それらがわかる部分をマスキング済みの原稿）の2種類を作成し，編集委員会宛に電子メールにて投稿する。大容量の原図ファイル等がある場合は，受理後に編集委員会に相談する。原稿は原則として返却しない（原稿の控えを必ず著者の手元に残しておくこと）。

７．原稿送付先

　投稿の際は，原稿送付状，投稿原稿（オリジナル原稿），査読用原稿（マスキング済み原

稿），投稿準備チェックリスト，および利益相反自己申告書を以下に送信する。

電子メールアドレス：[ssep&kyoiku-jissen.org](mailto:ssep@kyoiku-jissen.org)　(&を＠に変えること)

８． 投稿原稿の扱い

　投稿された原稿は，編集委員会内規に従い編集委員会が選定・依頼した査読者の審査を

経て，掲載の可否を決定する。論文掲載後，完成稿のPDFを投稿者に送るものとし，掲載された論文の別刷り配布は行わない。なお，J-STAGEに登録する論文と著者へのPDFはカラーとなるが，印刷媒体は白黒となる（「教育実践学研究」は，2021年4月30日よりJ—STAGEに登録されている）。

９．校正

　完全原稿を提出の上，その後の校正は編集委員会が行うことがある。

１０．費用の負担

　図表や写真などの印刷について，特に費用を要するものは，執筆者の負担になることがある。

１１．論文の著作権の取り扱い

本学会に投稿される論文等の著作権は，本学会に最終原稿が投稿された時点から原則として本学会に帰属する（投稿を以て，この規程に従うことに同意したものとみなす）。なお，執筆にあたっては他人の著作権の侵害，名誉毀損，その他の問題を生じないよう十分に配慮すること。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2023年11月1日　改訂